



2023年11月13日

各 位

会 社 名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 宮地 広志  
(コード番号 6573 グロース)  
問 合 せ 先 取締役 CFO 川上 元樹  
(TEL 03-6435-7130 (代表))

臨時株主総会開催日及び付議議案の決定  
並びに資本金の額の減少及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年9月15日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて開示のとおり、2023年10月31日を基準日と定め、同年12月下旬に臨時株主総会を開催予定であることをお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、臨時株主総会開催日及び付議議案並びに資本金の額の減少及び定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、詳細につきましては、株主の皆様にお送り致します「臨時株主総会招集ご通知」をご参照ください。株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://agilemedia.jp/>）に掲載させていただきます。

記

1. 本臨時株主総会の開催日及び場所について

1. 日 時 2023年12月27日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町1丁目3-1 幸ビルディング  
TKP 新橋カンファレンスセンター ホール 15A

2. 本臨時株主総会の付議議案について

決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件
- 第2号議案 定款一部変更の件①
- 第3号議案 定款一部変更の件②

3. 第1号議案 資本金の額の減少の件

(1) 提案の理由

当社の今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に

に基づき、資本金の額の減少を行い、これにより減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

(2) 減少する資本金の額及び減少の方法

① 減少する資本金の額

資本金の額 780,339,809 円のうち 680,339,809 円を減少し、100,000,000 円といたします。  
 ただし、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を 100,000,000 円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額 680,339,809 円をその他資本剰余金に振り替えます。

③ 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2023 年 11 月 13 日
債権者異議申述最終期日	2023 年 12 月 25 日 (予定)
臨時株主総会決議日	2023 年 12 月 27 日 (予定)
減資の効力発生日	2023 年 12 月 28 日 (予定)

4. 第 2 号議案 定款の一部変更の件①

(1) 提案の理由

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第 2 条 (目的) に事業目的を追加するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～18.           【省略】 【新設】	第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～18.           【現行どおり】 <u>19. 衣料品、アパレル製品、雑貨、健康機器等</u> <u>の製造、卸売、小売及び輸出入</u> <u>20. 自動車、中古自動車及びそれらの部品・付</u> <u>属品の販売及び輸出入</u> <u>21. 飲食店の経営、企画及び経営のコンサルテ</u> <u>ィング業務</u>

19. 【省略】	<u>22. タレント、音楽家、音声・映像技術者等の養成及びマネージメント並びにイベントの企画、運営</u> <u>23. 知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡</u> <u>24. ビジネスプロセスアウトソーシングに関する事業</u> <u>25. 営業代行業</u> <u>26. 人材派遣業及び有料職業紹介業</u> 27. 【現行どおり】
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 定款の一部変更の日程

取締役会決議日	2023年11月13日
臨時株主総会決議日	2023年12月27日（予定）
効力発生日	2023年12月27日（同日）

5. 第3号議案 定款の一部変更の件②

(1) 提案の理由

将来の事業展開に備えた機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能とするため、会社法第113条第3項に基づき、定款の変更が効力を生じた時における発行済株式の総数の4倍を超えない範囲内で、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数の増加を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線部は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>6千515万3280株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>8千677万7280株</u> とする。

(3) 日程

上記4. (3) と同一であります。

以上